

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、令和3年下川町議会定例会を再開し、7月第2回臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数及び説明員である課長等の入場を制限しております。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、4番 春日隆司 議員及び5番 我孫子洋昌 議員を指名いたします。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告を頂きます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和3年下川町議会定例会7月第2回臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、総務課長及びあけぼの園長の出席を求め、提案予定事項の説明を受け、7月第2回臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

7月第2回臨時会議の提案事項については、町長提案が3件で、内容は行政報告1件、補正予算2件であります。

また、議会提案は1件で、内容は委員会報告1件であります。

これらの状況を考慮し、7月第2回臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案3件、議会提案1件、合わせて4件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、7月第2回臨時会議の審議を要する期間について、本日1日限りとすることによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、7月第2回臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日1日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

○町長（谷 一之君） 皆さんおはようございます。行政報告をさせていただく前に、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

全国各地におきまして真夏日あるいは猛暑日が続く、住民生活におきましては熱中症や乾燥による火災の発生などが心配されることとともに、農業においては干ばつによる農産物への影響が危惧されるところでございます。このような気象環境の中、この23日には東京オリンピックが開幕となり、日本人選手の目覚ましい活躍に対して日常の話題に事欠かない日々を送っていらっしゃるのと推察するところであります。

また、新型コロナウイルス感染症におきましては、東京都内でインド株を起因としたコロナ感染が広がり、連日1,000人を超える感染者が発生している状況下であり、私たちの町におきましても人の往来に十分留意しなければならないところでございます。

このような折、議員各位には、今臨時会議の御案内をさせていただきましたところ、大変御多用の中、御出席を頂き、御審議賜りますことを心より感謝申し上げます。

今般の臨時会議におきましては、予算案件2件を提案させていただくことになります。

議員各位には慎重な御審議をお願い申し上げ、開会の御挨拶に代えさせていただきます。それでは行政報告を述べさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種について、現在の接種状況を御報告申し上げます。

はじめに、65歳以上の高齢者につきましては、7月20日現在で高齢者1,314人に対し申込者数1,187人の90.3%が希望されており、接種をされた方は、1回目接種が100人、2回目接種が1,068人の合計1,168人の接種を終えているところであります。

次に、基礎疾患を有する方を含む12歳以上64歳以下の方につきましては、接種案内の対象者は1,602人で、同じく7月20日現在72.3%に当たる1,159人の申し込みを受け付けており、1回目接種が425人、2回目接種が136人となっているところであります。

なお、これまでにキャンセルの申し出がありましたが、キャンセル待ちの可能な方に対応し、効率的な接種を進めているところであります。

また、町民の皆様が御心配されている今後のワクチンの供給につきましては、町民全員に2回の接種ができる数の確保の見通しが立っている状況でございますので御安心いただきたいと思います。

現在、平日の午前・午後のほか、夜間も週2日程度接種体制を組み、申込者の希望等を考慮した上で順次接種を行っており、町民が安心して接種を受けられる体制を引き続き確保していくとともに、ワクチン接種に関するきめ細かな周知に努め、9月末の集団接種の完了を目指してまいりたいと思います。

以上、議員各位、町民の皆様並びに各事業所の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。以上。

○議長（近藤八郎君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 5 議案第 10 号「令和 3 年度下川町一般会計補正予算（第 4 号）」及び日程第 6 議案第 11 号「令和 3 年度下川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 10 号 令和 3 年度下川町一般会計補正予算（第 4 号）について、議案第 11 号 令和 3 年度下川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、関連がございますので一括して提案理由を申し上げます。

はじめに、令和 3 年度一般会計補正予算につきましては、第 4 回目の補正予算でありまして、歳入、歳出それぞれ 270 万円を追加し、総額を 51 億 8,904 万円とするものでございます。

補正予算の概要を申し上げますと、民生費におきまして、介護保険特別会計における介護職員等の募集に係る繰入金を増額計上しております。

なお、財源といたしましては、繰入金を計上しているところであります。

次に、令和 3 年度介護保険特別会計補正予算につきましては、第 2 回目の補正予算でありまして、介護サービス事業勘定で、歳入、歳出それぞれ 768 万円を追加し、総額を 3 億 5,973 万円とするものであります。

補正予算の概要を申し上げますと、総務費で介護職員求人サポートに係る手数料の補正を行うものであり、役務費を 270 万円増額計上し、サービス事業費では、施設内で新型コロナウイルス等の陽性者等が発生した場合、居室等に隔離するために必要となる簡易陰圧装置購入のための補正を行うものであり、備品購入費を 498 万円増額計上しております。

なお、歳入につきましては、繰入金 270 万円、道支出金を 498 万円それぞれ増額計上しております。

以上申し上げますと、提案理由といたしますが、詳細につきましては、園長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 齋藤あけぼの園長。

○あけぼの園長（齋藤英夫君） それでは私の方から御説明させていただきます。

今回の補正につきまして、一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、今回の第 11 号議案でございます介護保険特別会計に起因するものでございますので、先に介護保険特別会計の補正予算概要につきまして御説明させていただいてから、一般会計の方の補正予算について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 11 号 令和 3 年度下川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の介護サービス事業勘定の内容につきまして、お手元の配布説明資料に基づいて説明させていただきます。

今回の補正要因といたしましては、総務費で 270 万円を増額してございます。内訳といたしましては、あけぼの園の介護職員募集に伴いまして、紹介事業者に登録された介護職員等の紹介サポートに係る手数料でございまして、役務費を増額させていただいております。紹介サポート手数料につきましては、紹介された職員が採用に至った場合にお支払いすることとなります。

次に、サービス事業費でございしますが、歳出で 498 万円の増額補正をしてございます。

内訳といたしましては、あけぼの園施設内での感染者が発生した場合において、感染者を隔離する対策といたしまして、簡易陰圧装置 2 台を施設内に設置するものでございます。このことに伴いまして、備品購入費を 498 万円増額させていただいております。

歳入におきましては、本歳出に伴う財源調整によるものでございまして、一般会計繰入金 270 万円を増額しております。

また、道支出金として、介護サービス提供基盤等整備事業補助金を 498 万円増額計上してございます。

続きまして、議案第 10 号の一般会計補正予算（第 4 号）でございしますが、先ほど御説明いたしました特別会計の補正に伴うものでございまして、民生費、介護サービス事業特別会計繰出金といたしまして 270 万円。内訳といたしまして、介護職員等の募集経費に対する繰出金でございまして。

また、歳入につきましては、繰入金といたしまして、財政調整積立基金繰入金 270 万円を増額計上させていただいております。こちらにつきましては財源調整による増額でございまして。

以上申し上げます、議案第 10 号、第 11 号の説明とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行いますので、議案番号を指定の上、お願いいたします。

質疑ありませんか。

4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 議案番号第 11 号 介護保険特別会計補正予算に関わる質問でございまして。

総務費の役務費で、介護職員求人サポート手数料が計上されております。

御案内のとおり、住み続けられる町、住みよい町の基盤を支えるということで、介護職員の方々については大変重要な役割を担われております。

そんな中で、議会基本条例第 21 条に基づく質問でございまして。人材確保については重要な施策だと承知しておりますが、この予算計上に至った経過ですね…発案者を質問させていただきます。といつつ、町では福祉医療連携会議というのがございまして、いろいろ議論をしながら政策形成の役割を担っているかと思っております。今回、この予算を計上するに当たって、福祉医療連携会議で共有した中での予算計上になっているかどうか

についてお尋ねをさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） お答えさせていただきたいと思います。

まず、発案者ということでございますが、これにつきましては、人材確保…福祉医療関係施設含めて…非常に厳しい状況ということになってございますので、そういった意味では、現場からの声を含めた中から…こういった人材確保に向けた方策をどういった形で取るかというところを検討させていただいた結果として、こういう結論になったところでございます。

それから、福祉医療連携会議の中でございますけども、これにつきましては、全体的な人材確保の部分について連携をしながら進めていこうということで、ホームページの開設ですとか、それから募集に当たってはまとめて照会をすとか、そういった取組をさせていただいております。今回の手数料の関係につきましては、こちらの方で改めて会議等は開催してございませんが、そういった全体的な連携を図るという意味合いからも、こういった形での手数料の計上ということになってございますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑はありませんか。  
7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 議案第11号の陰圧装置について質問したいと思います。

私もちょっと理解…浅いので、実際どのような運用をしていくのか…しっかり理解してないんで、もし質問内容が乖離してるようでしたら修正していただきたいんですが、発症者が…仮に出まして…相部屋の方がいると、そこに移動式の陰圧装置をかけることでウイルスの飛散が軽減できるものだと私は理解しております。これはどういうことかという、発症者が出た時にバタバタして…何か起きたんじゃないかっていうような…今までの入所者の環境がガラガラ変わっていくことによる患者さんの負担もさることながら、安全に介助者が…介助し得る…毎日生活を送れる、これが今回の導入の肝なんじゃないかと私は理解しております。

そこでです、介助している方が陰圧装置の中で作業する…その中で平時と同じようにシフトしていくようなことが、実際問題可能なものなのか。それとも、そこに携わる人も含めて、その家族も応分のリスクを負いながらやらざるを得ないようなことに…陰圧装置を導入してもなってしまうものなのか。運用も含めて、職員同士の軋轢も含めて…少々心配してるところがございますので、その部分について説明をしていただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
齋藤あけぼの園長。

○あけぼの園長（齋藤英夫君） 小原議員の御質問にお答えいたします。

運用につきましては、先ほど小原議員が申されたとおりでございます。感染者が発生した場合におきましては、基本的にその部屋を隔離して、ほかの利用者様への感染拡大を防ぐために、そちらに陰圧機を設置いたしまして対応するような形になります。

それで、基本的に携わる人についてなんですけれども、これまで…あけぼの園の中に感染予防対策委員会というものがございまして、その中で昨年からです…ずっと会議の方を開きまして、ときには専門家の先生に来ていただきまして講演を頂いて、どのような対応の仕方がよろしいのかということで、介護職員…施設職員全てです…会議の中で発生した場合の対応について何度も打ち合わせをしてくれているところであります。

現在、対策マニュアルについても…まだ途中ではございますが…作成をしております。

携わる人につきましては、やはり通常業務のような携わり方はできませんので、やはりその棟によって職員を分けて配置、あと関わる人について、基本的には皆さん感染防止対策をしっかりしながら関わっていただきますが、時には家族の御都合等々でそういった業務に就けない場合だとかということもございますので、そういった声につきましては、できる限り対応しながら、職員の不満等が上がないように対応をしていくこととしております。

感染隔離につきましては、基本的に職員も一般職員と別に作業をしていただくような形になりますので、待機場所も別に設けるような形になります。そういった形で全体的施設の中で、各危険地帯、あと着替えだとかする…イエローゾーンっていいですか…そういった部分、あと安全な部分…グリーンゾーンというようなゾーニングの方も決定いたしまして、感染者が発生した場合においては、これまで検討してきた作業工程を遵守しながら利用者への対応を行っていきたいというふうに考えてございます。あと職員の軋轢に関しては、今のところございません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 先ほど来、人材確保で、外部の…ホームページを使いながらなのか…組織を使いながら職員を確保するっていうのと、今の話…陰圧装置が出て、たればの…想定の話になってしまいましたが、こういうことになって施設内の資源がとても偏った状況になりかねないことが想定されるという部分、もう1点、先ほど園長が言っていたように、内部の風通しの良さとか…軋轢…その担当した人が一方的に不利益が生じないような…万全な対策をしっかり打っていただきたい。特にこの人材確保の部分…どうしても分野の性格上、なかなか定着しないっていうふうに我々も認識してございます。そこらへん定着するように…風通しが良くなるような要請をしたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 議案第 11 号の役務費についての質問です。

大きく…項目としては二つなんですが、1 点目ですが、今回、あけぼの園での人材が不足しているということで求人サポートの方にいくということなんですが、これは下川町のあけぼの園の職員が不足しているという説明なんですけれども、これは下川だけの話なのか…要は介護業態全体として人材不足が全国的なのか、道北…この管内で発生していることなのか、それともほかの町や…本州とかでは介護職員は足りているけども、どうも下川だけが介護職員が不足しているという傾向にあるのか、あるいは、あけぼの園に限らず下川町全体として人手が足りてないのか。であるならば、今回、あけぼの園に対しては求人サポートの手立てを打つということなんですが、仮に下川全体として人が足りないということであれば、またこういう…外部の組織や事業所に何某かの費用が発生してもそういう求人の事にいくのではないかと…というふうに考えますが、そのあたりは町全体として…今回はあくまでもあけぼの園の人材を確保するという目的があるということなんですが、要は全体として人材が不足しているということであれば、これまでの人材確保のあり方について全体的な見直しをかけていくとか、長期的な取組の方針を立て直すとか、もちろん今年度どうしても緊急でやらなければならないのと併せて、長期的な人材確保について考えるべきではないかというふうに考えます。

2 点目としては、長期的な人材確保ということに関連するんですが、地元の高校生がそういう介護関係の専門学校に進学するであるとか、現在、隣の…名寄市立大学のそういった分野で学ばれている学生に対して…実習等であけぼの園に入ってる方も何人かいらっしやったかと思うんですが…その実習に入る、入らないは別としても、奨学金制度なりを提供して、卒業してあけぼの園で幾年か働いたら、ある程度の返済を免除するとか、何かそういったメリットを設けることによっての人材確保に向けた手立てを打つとか、もちろん今年の事です…今年何人か足りないということを手を打ってるんですけども、いつまでもこれが…毎年のように繰り返すということであれば、長期的な人材確保の手立てを打つべきではないかというふうに考えます。

ちょっと関連してるんですけども、この 2 点について質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 質疑の部分で答弁お願いいたします。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） まず福祉人材の関係についてでございますけども、こちらについては、今、都会を中心に福祉関係の施設…結構増えてきているという状況もお聞きしておりますので、そういった中で限られた人材の方を全道…これ全国もそうだと思いますけども…いろいろな施設が確保に動いてるという状況でございますので、全国的、全道的にやっぱり人材が不足している状況、その中で下川としても…特に地方ですので、なかなかそういった人材の確保が厳しいという状況にはなっていると思います。これはあけぼの園だけではなくて、町内の民間施設も同様だと思いますが、民間の施設については、それぞれの民間のノウハウ、あるいはネットワークを作りながら、何とか人材を確保しているというふうにお聞きしているところです。

そういったところを踏まえていきますと、どうしてもやっぱり長期的な対策というのは今後考えていかなきゃならないかなというふうには思ってます。具体的な対応策についてはまだまだ検討していかなきゃならないと思いますけども、いずれにしても人材が確保できなければ運営がうまくいかないということにつながってまいりますので、そのへんについては、あらゆる手立てを使いながら人材を確保しつつ、施設がきちんと運営できるように、そういった対策は取っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 6月にフルタイムの会計年度任用職員の方が退職されたということで…親の介護をするという説明でしたけれども、今どき親の介護をするっていうのは、会社を辞める常套手段っていうか…一般の円満な退職をする普通の理由でして、今も同僚議員から指摘があったように、介護っていうのは大変厳しい業務で、実際に携わる方、その運営管理をなさる方も大変な御苦勞の中でお仕事されてると思うんですけども、度々下川町では、介護に限らず…役場の職員の方もストレス度が高い、離職者が多い、そのたびに何か対策をとということが…退職の人が出るとそういう話になるんですけども、その後、根本的に…じゃあ労務管理がどうなのか、研修がどうなのか、処遇はどうなのか、作業の効率化で少しでも業務を減らすようにという根本の対策が取られていないからこういうことが繰り返されるんだと思います。

そこで、こういう状況を改善するために、さっきの福祉医療連携会議…そういうのも…組織はどうでもいいですけども…プロジェクトチームとか、もうすぐに…職員のストレスっていいですか…業務改善を図る取り組みを始めるべきだと思います。そういう検討をしておられるでしょうかというのが一つと、もう一つ、株式会社にサポートをお願いして人材を採用したいということですけども、一人当たり90万円の成功報酬で、3人だったら270万円という説明でした。もし、一人の方がこの条件で採用されて、半年で辞めちゃった…3か月で辞めちゃっても、この会社にはサポート手数料だから一人分の90万円が払われるんですよね。その二つを教えてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

1点目、武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 1点目の根本的な対策ということに関して、お答えをさせていただきます。

介護職ならず…残念ながら職員を退職される方というのは…いることは事実でございます。それに関しては、日々そういった…例えばストレスチェックの対応を年1回やりまして、それぞれの高ストレス対象者については、その後…フォローっていうんですかね…お医者さんも含めた対応なども制度としてはやっておりますし、それから、あらゆる研修制度を設けてございまして、それぞれの自己啓発、それから自己能力開発含

めた参加体制なども取りながら、定着できるように、下川町の職員として一緒に働いていけるような、そういった対策は取ってございます。ただ、なかなか…これをやればこうなるという…そういった特効薬みたいなものはないというのが…これ事実でございまして、そういった細かな積み重ねをしながらですね、職員が継続して勤務していけるような、そんな体制を取っていきたいというふうに考えてございます。

1点目につきましては以上で、2点目は園長の方からお答えいたします。

○議長（近藤八郎君） 齋藤あけぼの園長。

○あけぼの園長（齋藤英夫君） 2点目につきまして、私の方から御説明いたします。

紹介サポートを受けた職員が採用され、その後退職された場合についてですが、事業所の方に返金規定というのがございまして、最大6か月の間に定着を得なかった場合においては返金をしていただくという規定がございます。

返金規定につきましては、入職から1週間未満であれば100%手数料が戻ってくるんですけれども、そこから1週間以上1か月未満、1か月を超え2か月未満、最大6か月、それぞれの期間によって手数料の返還する割合は変わってきますが、最大6か月の間で定着しなかった場合については返金がございます。それを超えた職員については、返金についてはございません。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今、様々な御質問がありましたけども、労働環境の改善ということで…ちょっと2、3…お尋ねしたいと思います。

まずですね、今…この介護職員っていうのは全国的に非常に不足してるのは事実です。それとデイサービス等を運営される会社も運営が厳しくなって、どんどんなくなってる状態もあります。その中で下川の場合は、町で運営しているわけですが、労働環境の改善という面で、当然トップは園長ですけども、町として担当されてるのは…副町長だと思うんですね…あらゆる職場の労働環境というのは。

その中で、まず一つはですね、介護職員は何が大変かということ、利用者さんの…食事とかいろいろあるんですけども…入浴の作業というのが非常に大変じゃないかっていうふうに思うんです。今いろんな所で、この入浴等の…重労働の改善のために、介護ロボットを導入してる動きもあります。この件について、導入の考えとかですね、これから先…考えてるかどうかということ。

それから、職員の方がいろんな労働をする中で、いかに利用者さんと向き合う時間を多く取るために何が必要かということ、やっぱり事務作業…軽減図っていると思うんですけども…更なる事務作業の軽減を図るべきじゃないかというふうに思うんですね。そのことによって利用者さんと向き合う時間が多く取れると。

それから、いろんな軽作業あるんですけども…お洗濯とかですね…いろんな面で、今までも何回かやっていると…思うんですけども、この軽作業のサポートをする…町民の方で

1 日何時間…これ前に一般質問で質問したことあるんですけども、そういう体制をもう一度考えていくべきじゃないかっていうふうに思うんですね。それと、先ほど退職者のお話がありましたけども、いろんな事情があるでしょう…中には同じ介護の仕事をする職場に移られる方も…それは自由ですから…ただその中に労働条件として、やっぱり労働賃金っていうのも…一つ大きなものになってくると思うんですね。そのへんは以前質問した中で、答弁で…例えば町内のそういう施設の…圧迫するようなことはできないとかですね、そういうお答えがありましたけども、これはやっぱり年数が経つたびにいろんな改善をしていかなくちゃならないということだと思っので、この労働賃金の改善もですね、これから考慮して考えていくべきだというふうに思うんですが、この3点ですね、お答えいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。今の質問の趣旨は労働環境の改善に絞って答弁をお願いしたいと思います。

この際申し上げますが、質疑の内容は、提案されている内容を超えてですね…そのほかに意見を挟むとなかなか長くっていかですね…焦点がボケてきますので、まず提案されてる内容の質疑を先行していただきたいと。その後、じゃあどういうふうにするのかっていう部分の確認をしていただきたいということで、最後に要請しますという言葉だけは使わないでいただきたいと思います。

答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 福祉職場の労働環境の改善ということでのお話だったと思います。これまでも様々な場面ですね、長く働いていただけるような改善策というのは…細かいような部分も含めて検討はしてきてございます。

ロボットの導入に関しては、検討してございますけども、ロボットの種類にもよりますが…大掛かりなものから簡易なものまで…たくさんございますので、そういった…体に負荷をかけないような、それでいてなおかつ効率のいいような、そういった部分があったら検討はしてまいりたいというふうに考えております。

それから、事務作業の軽減策につきましては、システムを導入することによって事務作業が改善されるということで、予算化を…もうしていただいておりますので、そのへんについては順次整備をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、賃金も含めた…そういった職員の待遇改善ということでございますけども、手当の部分については、以前、条例の改正をさせていただいて、資格者の手当については増額をさせていただいたりしてきてございますが、町営の施設ということもございまして、なかなか賃金について…民間施設のように流動的に対応するっていうのが非常に難しい施設ではございます。必要に応じてですね、そういった待遇改善も進めてまいりたいというふうに思いますが、そのへん…機動的というようなことではなかなか…条例事項になってございますので、民間のようにはいきませんが、なるべくそういった労働環境を改善し、長く勤めていただけるような対策は取ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論に入りますので、議案番号を指定の上、お願いします。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 議案第11号に賛成の立場から意見を申し述べさせていただきます。

あけぼの園の2名の退職者、緊急を要するというので、今回の提案は理解するものでございます。

御案内のとおり、介護職員、福祉職員の確保については、長年の課題でありまして、そんな中で先ほどからいろいろ出ております…離職者が非常に多いという、これも現実的な話だと思います。

町では、福祉医療連携会議でいろんな方針を示して対策を練ってきて、さらに任用職員の制度改正をしているところでございますが、やはり現場の意向、現場の実態を把握してですね、今置かれている現状がどうなのか、課題がどうなのか、そして解決しなければいけない問題は何なのか、解決できるのか、できないんだけどそこはしなければいけないとかですね、是非、先ほど副町長から長期的って話がありましたけども、短期的に明確な理事者の方針を示していただいて、働く人の立場に立って…尊重されるような、一言で申しますと…我が町はSDGsを推進しています。SDGsの理念、SDGsの各項目、これにとって指標があるとすれば、これはSDGsの推進においても私は課題がある事案だと思います。是非、SDGsを推進する下川町にとって、町独自の指針に基づいて、リーダーシップを発揮していただいて、独自政策を展開していただきたいと意見を申し述べさせていただいて、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論はありませんか。

（な し）

○議長（近藤八郎君） これで討論を終わります。  
それでは、議案第 10 号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。  
したがって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第 11 号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。  
したがって、議案第 11 号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 3 年下川町議会定例会 7 月第 2 回臨時会議を閉会いたします。

午前 11 時 15 分 閉会

---

○議長（近藤八郎君） 町長から申し出により挨拶があります。  
町長。

○町長（谷 一之君） 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた補正予算に係る案件をお認めいただいたことに深く感謝申し上げます。

議員各位には、今後とも御指導賜りますことを心よりお願い申し上げますとともに、真夏日が続いてございますので熱中症等に御留意いただきますことを御祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会とします。暑い中、御苦勞さまでございました。